

## 消費税の軽減税率制度

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、軽減税率制度が導入されます。軽減税率は、次の対象品目の販売について適用されます。

- ① 飲食料品 … 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます）をいい、一定の要件を満たす一体資産（おもちゃ付きのお菓子など）を含みます。  
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- ② 新聞 … 軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治・経済・社会・文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

### 《制度実施前の請求書等と制度実施後の区分記載請求書等の比較》

課税事業者である場合は、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

#### ◇帳簿への記載事項

令和元年9月30日まで【請求書等保存方式】

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容
- ④ 対価の額

令和元年10月1日から令和5年9月30日まで【区分記載請求書等保存方式】

（上記に加え）

- ⑤ 軽減税率の対象品目である旨

#### ◇請求書等への記載事項

令和元年9月30日まで【請求書等保存方式】

- ① 請求書発行者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容
- ④ 対価の額
- ⑤ 請求書受領者の氏名又は名称

令和元年10月1日から令和5年9月30日まで【区分記載請求書等保存方式】

（上記に加え）

- ⑥ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑦ 税率ごとに区分して合計した税込対価の額